

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 4 年 5 月 2 4 日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 5 月 2 4 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 2 4 分
出席者	委 員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明
	議 員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭 臼 井 貴 彦
欠席者	な し	
説明 の た め の 出 席 者	な し	
事務局 職 員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 川端同課副主幹 竹下同課主査 北野同課主査 渋谷政策調査課長 川野同課副主幹	

協 議 事 項	平成 2 4 年相模原市議会 6 月定例会の運営について (1) 会期 (2) 会議開催日 (3) 代表質問・個人質疑通告期限 (4) 一般質問通告期限 (5) 議事日程 (6) 一般質問通告者数について (7) その他 ① 議員表彰の伝達について ② 部会の開催について ③ 議員派遣の議決について ④ 9 月定例会会議日予定（仮案）について 意見書の提出について ・ 基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出について その他 (1) 議事運営に関する主な慣例について (2) 議会だよりの編集方針について
傍 聴 者	なし
署 名	委員長 沼 倉 孝 太

午前9時30分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

これより日程に入る。



平成24年相模原市議会6月定例会の運営について

○沼倉委員長 6月定例会の運営についてを議題とする。

資料について、事務局から説明させる。

事務局長。

○佐藤議会事務局長 6月定例会の運営について説明する。資料1を
ごらんいただきたい。

6月定例会は、5月30日を初日として、6月29日までの会期31日間である。具体的な会期日程については、お手元に配付してあるとおりだが、5月30日が提案説明である。翌31日、代表質問・個人質疑通告期限で、午後5時である。それから、6月1日に大都市制度に関する特別委員会が急遽入って、午後1時30分から会議を開催する。6月7日は代表質問・個人質疑である。代表質問・個人質疑終了後に、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行ってもらうということで予定している。8日は予備日である。12日から18日は示してある委員会のとおりである。なお、総務部会を除いた各部会を開催させてもらう予定になっている。19日、午後3時が一般質問の通告期限である。26、27、28日が一般質問、最終日の29日は採決ということである。本会議終了後に議会運営委員会の開催をお願いしたいと考えている。なお、7月19日については、議会だよりのための議会運営委員会の開催を予定している。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 続いて、議事日程である。資料2をごらんいただきたい。

6月定例会付議事件一覧ということで、市長から提出される案件は、議案が7件で、内訳は条例6件、補正予算1件、あと、報告4件、提出6件ということで、合計17件となる。

では、議案ごとに説明させてもらう。１ページをごらんいただきたい。

議案第６３号相模原市寄附金積立基金条例については、本市を応援しようとする個人または法人その他の団体からの寄附金を有効に活用し、より暮らしやすいまちづくりに資する施策の財源とするため、基金の設置その他所要の定めをするもので、平成２０年度の税制改正で、ふるさと納税制度が創設されたことで、市町村に寄附した場合に税額控除が受けられることになったことに呼応して、既存の基金での受け入れにあわせて、新たに、ここで寄附金の積立基金を設けることになったものである。

議案第６４号相模原市市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正に伴って、公共下水道の利用者が取得した除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定める規定の追加を行うもので、国の法律で定めた地方税の特例措置を地方公共団体が条例で定めることができるようになった地域決定型地方税特例措置、いわゆるわがまち特例が導入されたことで、本市では、下水道の機能を妨げるおそれのある、例えば高温や酸性の強い排水を排出するような施設の所有者が、それらを中和させるような施設を設けた場合に、課税標準の特例割合を条例で定めることができるものとするものである。

議案第６５号個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例については、地域課題の解決や地域の活性化のための活動を行っているＮＰＯ法人を条例で指定することで、個人市民税の寄附金税額控除を可能にするものである。

議案第６６号相模原市立障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について、議案第６７号相模原市立緑第一障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例については、障害者自立支援法が改正されたことに伴って、利用者負担の見直しが行われ、相談支援の充実が制度化されたことに伴い、地域相談支援等に係る業務を追加して、利用料金に係る規定を追加するものである。

議案第６８号相模原市火災予防条例の一部を改正する条例については、危険物の規制に関する政令の改正に伴って、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物——漂白剤みたいなものが主なものだそうだが——が危険物に追加されたことに伴って、危険物を収納する内装容器等への表示義務と基準適用

等について、経過措置の規定を追加するものである。

議案第69号平成24年度相模原市一般会計補正予算（第2号）については、補正額が2億3,830万円ということで、補正後の一般会計予算が2,485億5,600万円となる。歳入の主なものは、介護関連の補助金に係る県支出金や、議案第63号で設置が予定されている寄附金積立基金に伴う寄附金で、歳出については、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備費補助金が主なものである。

2ページになるが、報告第12号継続費繰越計算書については、平成23年度相模原市一般会計に係る継続費繰越計算書、報告第13号繰越明許費繰越計算書については、同じく23年度の一般会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計に係る繰越明許費繰越計算書、報告第14号事故繰越し繰越計算書については、23年度の一般会計及び下水道事業特別会計に係る事故繰越し繰越計算書の報告である。報告第15号専決処分の報告については、損害賠償額の決定した専決処分で、道路管理に係るものが1件である。

その下だが、提出案件ということで、毎年6月定例会に報告、提出している5法人に係る経営状況の説明書だが、一番下の相模原市みどりの協会については、公益法人の制度改革に伴って、昨年6月に公益財団法人に移行したことから、移行前後で2種類の経営状況説明書がある。また、これ以外に、神奈川食肉センターにかかわる経営状況説明書については、株主総会が6月に開催されていることから、例年9月定例会に提出となっているので、御承知おきいただければと思う。

3ページをごらんいただきたい。請願・陳情について、現在受理しているのが、陳情第5号消費税増税反対について、陳情第6号神奈川県最低賃金改定等について、陳情第7号義務教育費国庫負担制度存続、教職員定数改善計画の早期実施を求めることについて、以上3件で、文書表については、近々、配付させてもらえればと思う。

3の監査報告だが、6件予定されており、うち本日、4件を配らせてもらい、あと2件については、提出され次第、配付させてもらいたい。

資料3をごらんいただきたい。閉会中継続審査案件ということで、民生委員会の関係で、ごらんの1件がある。

資料４をごらんいただきたい。６月定例会日程案である。

第１日目、５月３０日、提案理由の説明を行う。

第２日目、６月７日、代表質問・個人質疑を行い、委員会付託までをお願いしたいと思う。各付託先は右に示してあるとおりである。その後、通し番号８、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙ということで、広域連合議会議員については議長を当て職とすることで了解してもらっており、この６月３０日で任期満了を迎えることから、ここで指名推選ということで選挙をお願いしたい。その後、陳情について、各委員会に付託となる。

２ページだが、第３日目、４日目、５日目ということで、一般質問である。

第６日目、６月２９日、委員長報告から採決までお願いして、各報告案件、提出案件で閉会となる。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。――

ないようなので、事務局の説明のとおり決定する。

次に、（６）一般質問通告者数についてを議題とする。

議事課長。

○河本議事課長 協議に入る前に、報告だけさせてもらう。資料５をごらんいただきたい。

今までは、正副議長と監査委員を除く議員の半数となっていたが、昨年、議会運営に関するあり方検討会で、監査委員も対象者としてすることになったので、表の質問者定数が、今までは４５名だったが、４７名となっている。あと、みんなの党は６月、９月で１名ずつ、無所属の臼井議員は６月に行わないと伺っている。

○沼倉委員長 各会派の６月定例会の通告者数を順次、聞いていく。
新政クラブ。

○小野沢委員 ８名。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 ５名である。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 4名である。

○沼倉委員長 共産党。

○大田委員 2名である。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 済まない、1名ないし2名だが、確認したいので保留させてもらいたい。すぐ事務局に連絡する。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 1名である。

○沼倉委員長 今、このように報告があった。市民連合については、きょうじゅうに報告をもらえるということで、事務局もそれでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただいま6月定例会の一般質問通告者数について、新政クラブ8、民主・新無所属の会5、公明党4、共産党2、市民連合は後から報告があるということである。みんなのクラブ1、みんなの党1、無所属の臼井議員は、今回はしないという報告があった。これでいいか。――

それでは、確認がなされたので、そのように決定する。

次に、（7）その他に入る。

事務局から説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 （7）その他だが、まず最初に、議員表彰の伝達について説明する。全国市議会議長会の表彰ということで、今回、45年に溝渕議員、25年に久保田義則議員、折笠議員、佐藤議員、15年に栗原議員ということで5名の方が該当しており、本会議初日5月30日に、議場にて、議長から伝達をお願いしたい。開会后、日程に入る前に伝達を行うことになる。

②部会の開催についてだが、裏面に総務部会を除く部会案件があり、民生部会は2件あり、相模原市立市民福祉会館条例の改正（案）の概要について、地方分権一括法の施行に伴い整備する条例（案）の概要について（相模原市医療法施行条例外7条）となっている。

環境経済部会は1件あり、地方分権一括法の施行に伴う相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例の改正（案）の概要

について。

建設部会は2件あり、（仮称）相模原市営相模大野駅西側自動車駐車場の設置について、地方分権一括法の施行に伴う相模原市簡易水道条例の改正（案）の概要について。

文教部会は1件あり、学校警察連携制度の運用について。

部会については以上である。

続いて、③議員派遣の議決について、資料6をごらんいただきたい。

3件あり、まず1つ目が相模原市議会友好訪加団で、カナダのトロント市、トレイル市、バンクーバー市へ7月7日から14日まで、稲垣議員、阿部議員、小野沢議員、小池議員、中村知成議員、栗原議員の派遣である。

2つ目が厚木基地周辺市議会基地対策協議会視察ということで、青森県三沢市に7月9日から10日まで、石川基地対策特別委員会委員長にかかわる議員派遣である。

3つ目が1市1町1村議会正副議長連絡会総会及び研修会ということで、本市で7月31日に行われるが、これに対する野元副議長に関する議員派遣で、これについては最終日に簡易採決でお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 事務局長。

○佐藤議会議務局長 続いて、9月定例会会議日予定仮案について説明する。資料7をごらんいただきたい。

8月27日が初日で、9月28日が最終日、会期33日間である。本会議の日程等については示してあるとおriだが、8月27日が提案説明、翌28日が代表質問・個人質疑の通告期限、午後5時である。9月4日、5日は代表質問・個人質疑になる。5日の本会議終了後に、決算特別委員会の開催をお願いしたいと考えている。翌6日が決算特別委員会分科会の所管をまたがる質疑通告期限、正午になっている。7日から13日については、各委員会、各分科会である。14日が一般質問の通告期限で、午後3時である。24日、決算特別委員会の開催をお願いしたいと考えている。25、26、27日が本会議で一般質問である。28日は最終日で採決、本会議終了後に議会運営委員会をお願いしたいと考えている。なお、9月定例会に係る議会運営委員会は、8月21日午前9時30分から予定している。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。――

ないようなので、事務局の説明のとおり決定する。

――◇○◇――

意見書の提出について

○沼倉委員長 意見書の提出についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 資料８をごらんいただきたい。

基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出についてということで、全国市議会議長会基地協議会会長である呉市議会議長から依頼文が来ており、基地交付金及び調整交付金については、３年に一度、見直しを行っており、来年度がその見直しの年に当たるということで、交付金を確実に確保して、増額を求める意見書を関係市町村から提出してもらいたいという内容の依頼である。

これについては、裏面にあるように、協議会から意見書の参考例ということで同時に送付されているので、この意見書の提出の取り扱いについて、協議をお願いできればと思う。ちなみに、３年ごとに行っているので、２１年度についても同様に依頼が来て、議運で協議して、基地対策予算の増額等を求める意見書という表題で、議提議案として上程して議決した経過がある。

○沼倉委員長 取り扱いについて協議したいと思うが、意見があるか。

――

では、順次聞いていく。

新政クラブ。

○阿部委員 議運の場で協議して決めていく形でいいと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもも新政クラブと同様だが、きょう出されたものなので、会派で検討させてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 公明党。

- 栄委員 私どもも、民主・新無所属の会と同じである。
- 沼倉委員長 共産党。
- 大田委員 私どもも同様に、一度持ち帰って協議したいと思う。
- 沼倉委員長 市民連合。
- 小林（正）委員 失礼な言い方だが、これは3年に1回出している慣例的なもので、だったら、基本的にはその方向でいい。
- 沼倉委員長 みんなのクラブ。
- 小林（倫）委員 うちも同様に、持ち帰らせてもらいたいと思う。
- 沼倉委員長 民主・新無所属の会。
- 森委員 全国市議会議長会から基地協議会という名前で出されているので、中村議長に、もし何かコメントがあればもらいたい。
- 沼倉委員長 中村議長。
- 中村議長 全国市議会議長会の中に全国基地協議会という協議会がある。相模原も相談役ということで協議会に参加させてもらっている。毎年、基地交付金、調整交付金については、この協議会の中で各種の協議をした中で、次年度の予算要求をしているところである。厳しい状況の中で、若干減額とかはあったかもしれないが、ことしも前年度並みに全国規模ではもらっているわけだが、私の立場としては、やはり協議会の一員でもあるし、相談役という役員市でもあるので、各会派で協議してもらうなら、3年前と同様、前向きなスタンスで、基地協議会として全体でまとまって要望している、その中に相模原市議会も入っているということを踏まえて、議運の皆様にも、出す方向で協議してもらえればありがたいと思っている。
- 沼倉委員長 それでは、皆さんの意見の中では、まず、出すということが確認されたと思う。内容については、持ち帰ってという方向でいいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 沼倉委員長 それでは、そのように取り計らう。（「持ち帰ったのはいつ」と呼ぶ者あり）

事務局から、日程等でいつごろまでというのはあるか。

議事課長。

- 河本議事課長 今定例会に出すということであれば、最終日に採決

してもらおうので、それまでにとと思うが、今後、一般質問とか代表質問とかが入ってくる。当座は6月7日、8日ということで代表質問・個人質疑があり、議員の皆様はおいでになると思うので、予備日があるとすれば、8日の終わった後とか、そういった中で、早目に協議してもらった方がいいとは思いますが、いかがか。

○沼倉委員長 今、事務局から、予備日の8日あたりでという一つの案が出たが、そのあたりを一つのめどということで確認していいか。

新政クラブ。

○小野沢委員 8日に最終決定するというので、各会派持ち帰ってもらうということで進めてもらえればと思う。

○沼倉委員長 そんな提案が出たが、ほかに何かあるか。

市民連合。

○小林（正）委員 先ほど事務局あるいは議長からも話があって、基本的に、出す方向という結論は、ほぼ間違いないと思う。そうしたら、3年に1回、大体同じものを出していて、しかも参考例もあるので、毎回慣例的に出しているものは、委員長とか副委員長でまとめてもらって、一応持ち帰りはするが、そこで決めたらいかがか。

○沼倉委員長 そういう発言があったが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 本日持ち帰った会派の皆さんが出すという方向性で、また、案文等についても、正副委員長案ということで出してもらって、意見等言わせてもらえれば、8日に最終確認するような形でも構わないと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 この後、委員長と相談して決めさせてもらうが、8日に皆さんが最終的な意見を持ち寄れるように、その前に委員長と相談して案文を作成して、事前に配付させてもらうということでいいか。――

では、そうする。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 持ち帰るに当たって、よくわからないので教えてもらいたい。裏面の参考例を見ると、議長名で提出するというので、基本的に議会に諮るときの提出者はだれになるのか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 今まででいうと、議運で議提議案という形で出して、対外的には、市議会ということになるから議長名になる。この参考例でいうと、ここは相模原市議会になる。

○沼倉委員長 ほかに。――

なければ、副委員長と相談して、案文を提出させてもらいたいと思う。

――◇○◇――

その他

○沼倉委員長 その他についてを議題とする。

(1) 議事運営に関する主な慣例についてを議題とする。

事務局に説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 先ほど一般質問の人数の関係で説明したが、資料9の6ページ目をお開きいただきたい。

5の質問者数ということで、ここで慣例が変わったので、今回、示させてもらっている。一般質問の質問者数については、正副議長を除いた議員の半数ということで、「ただし、監査委員が一般質問を行う場合は、職務上知り得た情報を漏えいしないなど十分に配慮する。」という文言が加わったことで、今回から、監査委員も一般質問が可能となるものである。これについては、議運終了後、各議員に配らせてもらえればと考えている。

○沼倉委員長 ただいま事務局から説明があったが、内容等についていいか。――

それでは、確認されたので、本件については以上で終わる。

(2) 議会だよりの編集方針についてを議題とする。

前回、8面の紙面構成について持ち帰りとなっていたが、各会派から意見等があったら願います。――

それでは、各会派ごとに聞いていきたいと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 6月定例会号は予算、決算の討論掲載がないということなので、もともと示されていた案のとおり、特別委員会の活動報告等で、

写真とかビジュアル的に、手にとって見てもらいやすい、わかりやすいもので、また、案文などを持っていれば、ぜひ示してもらって、そちらの方向性でいいのではないかと考えている。

また、9月定例会号以降は討論の扱い等もあるが、やはり、どんな形でもいいので、中面の方に、すべて従来どおりというわけではなくて、何らかの形で入れ込む必要があるのではないかと考えている。そうした大きな変更の確認はもう少し先でもいいと思うので、その辺の議論は、また追ってさせてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 8面の紙面構成については、事務局に従前提案してもらったように、今回は特別委員会の活動報告でいいのではないかと思います。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 私どもも同じである。6月定例会号に関しては、特別委員会の報告ということで、9月定例会号等に関しては、また検討していくということでいいと思っている。

○沼倉委員長 共産党。

○大田委員 私どもも、特に代案もないので、ほかの方々の言うとおりに、特別委員会もしくは従来どおりの形で、9月以降は、また随時、議論していくような形でいいと思う。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 6月議会については、従来どおり、皆さん方と同じ方向で、ただ、9月以降については若干議論したが、1年間ぐらいは試行的に従来どおりの形で行ってみて、市民の反応などを見ながら、来年度以降、また変えていくとか、確実にこれでいくということは決めていないが、そういった検討をした。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 我が会派では、特に妙案は出なかったが、ただ、事務局案の特別委員会の活動報告というのは、余りよろしくないのではないかという意見が若干あった。とりあえずは従来どおり進めて、その後いろいろな検討をして、内容を熟慮していくという方向でどうかと考えている。

○沼倉委員長 各会派から意見が出た。従来どおりというところもあったし、特別委員会をベースにという話もあった。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 カラー化に伴う８面の変更について、せんだって、事務局で変更第１案ということで出させてもらっている。その際、８ページの内容について、特別委員会等の活動報告ということで説明した経過があるが、具体的にどういう形になるのかについて、一応、案をつくってみたので、今、お手元に資料を配らせてもらう。参考にしてもらえればと思う。６月定例会の特別委員会の活動報告にあわせて、予算、決算の場合、どういった記事が載るかも、一応、参考までに２枚目につけさせてもらっている。

資料の説明をさせてもらう。

タイトルは、特別委員会活動（視察）報告と書いてあるが、ここの見出しについては、いかようにも変更が可能と思っており、仮のテーマということで、了解してもらえればと思う。四つの委員会が載っているが、特別委員会は４年間ということで活動任期が定まっているので、ここでの報告としては、平成２３年度１年間を通した中での活動報告ということになってくる。平成２３年度の活動報告書を事務局で見させてもらって、文章もつくってみたが、写真を入れると、文字で説明するところが大分少なくなるので、今書いてある文言で、すべてが説明できないような状況になっており、もう少し箇条書きになってくるような雰囲気かと思っている。写真は事務局が任意で選んだものなので、交換は可能だし、きょうはカラーで出していないが、この面はカラーになる。

それから、一番下の議会の動き、これも仮のテーマだが、スペースがある場合について、もしくは、ぜひお知らせしたいような意向があったとき、今回のように、大都市制度に関する特別委員会の活動方針が決まったということを報告できればということで載せさせてもらっている。その都度、必要な報告が載せられるコーナーをつくることも可能かと思っている。

それから、予算、決算のときの話については、後ろへ参考につけてあるが、あくまでも、どういったイメージになるかというところである。決算が予算というように文字が置きかえられて、特に決算については分科会と

いう表現で入ってくる可能性もあると考えているが、おおむね、割りつけはこのような感じになっていくのかというところである。

○沼倉委員長 今、説明があった。これに対して何か意見等があったら伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 もともと、この議論をしているのは、これは去年の6月号だが、ここの写真をカラー化して、1面、ビビットに訴える遡及力をアップして手にとってもらえるようにという部分があるが、これはどちらかというと、今まで町のPRになる部分とか、市民の活動の様子とか、議会そのものの様子ではなかったが、今、案で、細かいところはいろいろあると思うが、我々の活動の様子が写真に載るというのは、すごくいいと感じた。従来どおりだと文字だけで、これをカラー化しても、もともと2色刷りだから余り効果がないというところで、こんな議論をしてきた経緯があるので、何で従来どおりがいいという方がいるのかと思う。その辺の理由をもう一度聞かせてもらいたい。

○沼倉委員長 これに関して、特に意見はあるか。――

ないようなので、今、新政クラブから、従来どおりがいいという説明をということだが、もし発言があったらお願いします。

市民連合。

○小林（正）委員 今質問があったので、いろいろ意見交換をしたいと思う。かつて、資料2で事務局案をもらっているが、これを見て、委員会の報告、6月、12月は、私はそれで結構だと思う。ところが、9月と3月、予算、決算に対する大きな議会の課題としては、それに対する討論とかがあることも事実である。事務局案だと、それが載らないと私は理解した。場所にもよると思うが、基本的にはそこの方が、しかも人数とかによってスペースが変わってくる。そうすると、従来どおりの方がいいという判断をしたが、もし違っていれば、認識を新たにしなければいけないので、指摘してもらえればと思う。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 事務局で出した案について、第1変更案ということで、従前出してもらったものの具体の例として出させてもらっている。

今回は特に6月定例会の議会だよりの報告が迫っているので、きょう、議運で検討してもらっている。6月定例会にかかわる内容に限ってということで審議してもらいたいと思う。予算、決算について、意見書、討論要旨を載せない場合について、予算、決算の関係の記事を載せるのも案ということで示しているだけで、内容については議運で決めてもらえればということである。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 そうすると、6月定例会の議会だよりに関してだけ、ここで議論しているという前提だと、皆さん方とそう認識は変わらないのではないかという感じはする。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 特別委員会の視察というのは、市民に説明する義務は当然あると思うが、ただ、議会だよりの趣旨というのは、委員会なり本会議なりで、どんなことが話し合われたかとか、決定したかということ報告するものであって、ただ、視察へ行って来たといって、カラー化するから、写真を載せられてちょうどいいということで載せるものではないのではないかというのが当会派の意見である。

○沼倉委員長 ほかに何かあるか。

新政クラブ。

○阿部委員 当然、特別委員会の活動報告も、これまで報告したい部分でできなかったことなので、このように載ってくる、8面1つだが、我が会派としては、ぜひ、してもらいたい。

それから、今あった議論の中身というのは、当然、1面から7面までで出てくる部分なので、そこは工夫しながら入れていくということで、従来あった部分も、従来どおりになると、市議会からのお知らせが半分以上載って、あとは議員構成で、審議結果一覧のみなので、これを載せなければいけないというのは当然あった方がいいとは思いますが、必要度に応じて、中面に入れていくような工夫もできると思うので、カラー化を検討した経緯を考えると、当然、写真等で遡及力を求めて、わかりやすさ、また、総合的に議会の活動をアピールして、市民からの意見も賜ろうということだったので、特別委員会の活動報告、9月号以降はまた議論ということで、今

回に関しては私どもは異論はないので、ぜひ、こちらでしてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 今、新政クラブから、委員会活動の報告は、たしかにカラー化した意味で、ここに写真を載せるというのは極めて視覚に訴えるものがあって、わかりやすいのではないかという点では、私自身は決して反対するつもりはない。6月号の議会だよりに関しては、これでいいのではないかと思う。

委員会活動というのは、大体、年に1回か2回、必ず視察に行く。だから、2回も3回も載せられるような内容は余り——もちろん継続的な議論はするが、写真で撮れるようなものというのは余りないので、ある意味、いい機会だと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 質問させてもらいたい、常任委員会の視察などを同様に載せることは検討しないのか。特別委員会だけというのはなぜなのか。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 せんだって説明した編集方針の第1変更案で、6月定例会については特別委員会の活動報告、12月定例会が常任委員会の行政視察報告ということで、この場合については、24年度の常任委員会が視察等もしくは活動を行っている、その内容について報告する機会が、そのときにできると考えている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 皆さん、そういうことであれば、そこまでこだわるものでもないが、ただ、特別委員会の議事内容というのは、ほとんど議会だよりに掲載しない。それで視察だけが載るというのも、私は何か違和感を感じるが、その辺のところはいかがか。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 本日晒した特別委員会の活動報告の割りつけの案だが、ここは事務局が勝手に選んだ構成になっている。例えば水源地域対策特別委員会、視察はしているが、載っている写真は森林組合との懇談

になっており、その内容が載ってくる。ほかの特別委員会でも、会議の様子を載せるようにということで指示があったら、活動報告としての記載内容について変更は可能であるので、そのように理解してもらえればと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 当会派だけが、これはいかななものかというのも何なので、ほかの会派がこれでいきたいということであれば、それでよろしいのではないかなと思う。ただ、この内容については、各特別委員会でよく吟味して、掲載をお願いできたらと思う。

○沼倉委員長 皆さんの意見が大体１本にまとまってきたと思うが、そのほかに意見があるか。――

では、６月議会に関しては、今提案されたような内容で進めていく。９月に関しては、また新たに協議していくということでいいか。――

では、そのように確認させてもらう。

議事課長。

○河本議事課長 先日、附属機関等の委員の変更について報告させてもらったが、資料１０をごらんいただきたい。

先日の議運以降、公明党から委員の変更ということで報告をもらったので、きょう、提出させてもらった。議会選出協議会委員ということで、一番下の公共交通整備促進協議会について、公明党から、従前の久保田浩孝議員が辞任して、新たに栄議員が後任となる旨の報告を受けたので、報告させてもらう。

あと一つ、実はこれから委員会が始まるが、３月定例会から委員会放映をしていて、通常、最初の委員会のときは席が決まっていなく、最初に座った席が大体固定化するが、最初の委員会で、それぞれの委員の席が固定化された形でないとテロップが作成できない。従前、正副委員長を決める委員会で最初に座った席を固定席とさせてもらえればと言ったが、実はこの前の互選のとき、五つの委員会を同時に行っており、第１と第２委員会室以外に、通常使う委員会室以外でも互選をしていた関係で固定することができなかったのもので、差し支えなければ、各委員会の正副委員長で、席については、大体、例年座っている例を参考に、各委員の席を案としてつくってもらって、委員会が始まるまでに事前に各委員に提示してもらって、

それで了解してもらえれば、6月定例会委員会の初日に固定席ということで座ってもらう形でお願いできればと思っている。それについて了解してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 今の説明について、何か発言があるか。

新政クラブ。

○小野沢委員 過去の経過もあると思うが、委員長、副委員長、事務局で原案を出してもらって、お互い確認するという方向で進めてもらえればと思う。

○沼倉委員長 ほかに。――

では、それでいいか。――

そのほかに何か発言があるか。――

ないので、以上でその他を終わる。

次回の議会運営委員会は、6月8日に本会議があった場合は、本会議終了後に開会する。なかった場合、時間等は追って連絡する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前10時24分 閉会